

主 内容

- 2 …… 小型家電のリサイクル回収を始めます
- 3 …… 高額医療・高額介護合算療養費制度、国津の杜の行事
- 4 …… 2月の相談、まちづくり仕掛け人

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp



全国的に人口減少と超高齢化社会が進み、社会情勢も大きく変化してきました。市では、それらの変化に対応していくため、平成21年に改定した都市マスタープランに基づき、適切な土地利用のルールと都市計画道路の見直しを行い、持続可能な都市づくりを

進めていきたいと考えています。土地利用のしくみやルールを見直すことで、適切な規制や誘導を通じて住環境の魅力を高めたり、地域の特性に応じた利用を図ることで利便性の向上や災害に強い都市づくりを進めたりすることができま。また、都市計画決定から長期間、未整備となっている都市計画道路の路線について、その必要性などを判断し、道路計画の「存続・変更・廃止」について見直しを行うものです。このたび、見直し方針の素案を作成しましたので、素案に対する皆さんのご意見を募集します。

■ 素案をご覧ください。あなたのご意見をお寄せください

市ホームページ、または、公民館・市民センター、市役所4階 都市計画室、1階 案内、2階 広報対話室でご覧いただけます。

■ 地域懇談会も開催します。ぜひご参加ください

開催日時	地域名(会場)
1月18日(土) 午前10時~	すずらん台(すずらん台市民センター)
25日(土) 午後2時~	川西・梅が丘(梅が丘市民センター)
25日(土) 午後7時~	青蓮寺・百合が丘(百合が丘市民センター)
26日(日) 午前11時~	薦原(薦原公民館)
26日(日) 午後1時30分~	つつじが丘・春日丘(つつじが丘公民館)
30日(木) 午後7時~	名張(名張公民館)
31日(金) 午後7時30分~	赤目(赤目公民館)
2月1日(土) 午後7時~	鴻之台・希央台(防災センター)
7日(金) 午後7時~	箕曲(箕曲公民館)
8日(土) 午後5時~	蔵持(蔵持公民館)
8日(土) 午後7時~	錦生(錦生公民館)
9日(日) 午前11時~	つつじが丘・春日丘(春日丘集会所)
14日(金) 午後7時~	比奈知(比奈知公民館)
15日(土) 午後1時30分~	桔梗が丘(桔梗が丘公民館)

※ 美旗・国津地域は、日程調整中です。

■ ご意見の提出方法・提出先

◀ご意見の提出方法▶

1月14日(火)から2月28日(金)までに、「用途地域等の見直し方針(素案)、都市計画道路の見直し方針(素案)」と記入し、素案に対する意見、氏名、住所、電話番号を書いて次のいずれかの方法で送付してください。

- ◇電子メール toshi@city.nabari.mie.jp
- ◇ファクス 63-4677
- ◇郵便
- ◇直接持参
- ◀提出先▶ 都市計画室
(〒518-0492 鴻之台1-1)
- ※ 広報対話室でも受け付けます。

ともに育むみらいの都市づくり

市民の皆さんの意見を反映する

パブリックコメント

条例や市の重要な計画などを素案の段階で市民に公表し、それに対する意見を考慮して意思決定を行う制度です

素案

用途地域等 の 見直し方針 の 見直し方針

意見募集期間

1月14日(火)~2月28日(金)

素案に対する皆さんのご意見をください

※用途地域・・・住宅地、商業地、工業地など市街地の環境を守るためにその区域を指定し、環境にそぐわない用途の建物が立地することを制限するものです。
※都市計画道路・・・都市計画に基づき、将来の道路整備に必要な区域をあらかじめ明確化し、その予定区域の土地利用に一定の制限を課している計画道路。

小型家電のリサイクル

1月30日(木)から
スタート!

使用済みのデジタルカメラなどの 小型家電は、大切な資源です。

使用済みの小型家電の多くは、金や銀、レアメタルなどの有用な資源が含まれていますが、燃やさないごみとして処理されていました。国は、廃棄物の適正な処理および資源の有効な利用の確保の観点から、昨年4月「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)を施行。市では、この法律に基づき、1月30日(木)から実証事業として専用ボックスで無料回収を開始します。

☎ 環境対策室 ☎ 63-7496

小型家電リサイクル法の回収対象品

使用済小型家電製品(電子機器)で、
40cm×18cmの投入口に分解しないで入るもの

【主な対象品】

携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機器、小型ビデオカメラ、充電器やケーブルなど小型家電を広く対象

以下の点にご注意!

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の「家電リサイクル対象品」やパソコンは、回収の対象ではありません。

※個人情報(排出者の責任において必ず消去してから出してください。)

※電池類は取り外し、一緒に投入しないようにしてください。

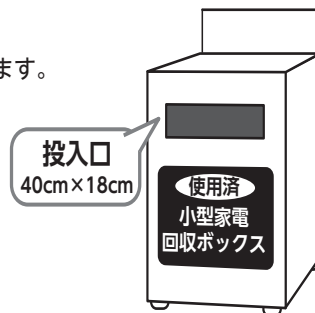


回収ボックスを市役所・公民館に設置

市役所・各地域の公民館の屋内に無料回収ボックスを常時設置。
伊賀南部環境衛生組合が月2回程度回収し、再資源化認定事業者に引き渡します。

- ※盗難防止のために抜き取り防止用装置を装備しています。
- 一度回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- ※建物内に設置しています。開館時間内に持ち込みください。

小型家電は、従来どおり「燃やさないごみ」としても排出できますが、
小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。



★名張の魅力を全国に発信中! その中身を少しだけ紹介します。市公式 facebook <http://facebook.com/city.nabari>

フェイスブック
Facebookからこんにちは!

見上げてごらん夜の星を～ふれ愛コンサート開催

こんにちは。広報対話室の宮本です。
12月8日、人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」がアドバンスコ
ープADSホールで開催され、700人が来場しました。



第1部では、人権作品の表彰
と人権に関する作文の朗読。第
2部では、大島花子with笹子重
治トーク&デュオコンサートが
行われました。

人権作文の朗読で、薦原小学
校1年山下陽司くんは「ドッジ
ボールのこと」として、すべ

って転んだ友達にボール
を当てたことをきっかけ
に、他人への気遣いの大
切さに気付かされたこと
を発表しました。

第2部のトーク&デュオ
コンサートでは、坂本九さんの娘である大島花子さんの透きとおった
歌声に観客の皆さんは、最後まで聞き入っていました。大島さんは、
「普通の日常が大切。周りの人に愛をそそげるときには、愛をそそい
であげてください」と話し、手話から作られた曲「そして想い出」も
披露するなど手話の素晴らしさも伝えました。





市民公開講座 広域医療体制充実のために

日時 2月8日(土)午後1時30分～4時

場所 防災センター(鴻之台1)

▼第1部 講演会 講師/テーマ

奥地 一夫さん(奈良県立医科大学救急医学教授 兼 高度救命救急センター長)
「広域救急医療の現状と課題」

座長 中瀬 裕之さん(奈良県立医科大学 脳神経外科教授)

▼第2部

パネルディスカッション
テーマ

「広域救急医療について」

パネリスト

奥地 一夫さん(奈良県立医科大学)

矢倉 政則さん(名賀医師会 会長)

亀井 利克(名張市長)

伊藤 宏雄(名張市立病院 院長)

井田 裕己(名張市立病院 副院長)

座長 本山 靖さん(奈良県立医科大学 脳神経外科講師) ◎参加無料。申込不要



☎ 地域医療室 ☎ 63-3913



後期高齢者医療制度 医療費 通知を3月下旬に送付します

三重県後期高齢者医療制度の加入者に、平成25年1月から12月までの「医療費のお知らせ」を、3月下旬に送付します。

これは、実際にかかった医療費をお知らせし、健康の大切さを改めて確認していただくことを目的としています。

※通知が不要の人は、1月末までに問い合わせ先へ

☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課

☎ 059-221-6884



後期高齢者医療制度 はり・きゅうなどの施術申請

施術を受けた人が施術費用の一部を請求するには、療養費支給申請書が必要です。傷病名・日数・金額などを確認した上で、委任欄に署名・押印をしてください。

※柔道整復の施術は署名のみ

☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課

☎ 059-221-6884



国津の杜の行事

☎ はぐくみ工房あららぎ ☎ 62-6920

🍃 体操教室 ストレッチ体操で血行を良くし、日々の疲れを癒しましょう

日時 2月1日(土)午前10時～11時30分

講師 辻 明子さん

参加費 300円 定員 16人

持ち物 敷きマット、屋内用靴、タオル

申込 1月14日(火)から24日(金)までに、電話で問い合わせ先へ

※先着順。参加者が少ない場合は中止



高額医療・高額介護合算療養費制度 をご存知ですか？



医療と介護 両方のサービスを
利用している世帯の負担を
軽減します。 **要申請**

☎ 国民健康保険の加入者…保険年金室 国民健康保険担当 ☎ 63-7445
後期高齢者医療制度の加入者…保険年金室 医療助成担当 ☎ 63-7105
その他の保険の加入者…ご加入の健康保険担当へ



対象 同じ世帯で医療と介護の両方のサービスを受けている人

- ①毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間で医療(注)と介護の両方の自己負担がある世帯
 - ②医療と介護の自己負担額を足した金額と自己負担限度額との差額が501円以上の世帯(下記参照)
- (注)70歳未満の人の医療の自己負担額は、医療機関ごとに1ヵ月で21,000円以上の自己負担額のみが対象となります。

自己負担限度額

下表の金額が、医療と介護の負担を足した自己負担(平成24年8月～平成25年7月に負担した分)の限度額となります。

自己負担限度額	後期高齢者医療制度 + 介護保険	被用者保険または国保 +介護保険	
		70～74歳	70歳未満
現役並み所得者 (上位所得者)	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	56万円	67万円
低所得	Ⅱ	31万円	31万円
	Ⅰ	19万円※注	19万円※注

※注…低所得Ⅰの所得区分に相当する世帯で、複数の人が介護サービスを利用する場合には、自己負担限度額は31万円となります。

- ◎現役並み所得者…被保険者証(高齢受給者証)の負担割合が「3割」の人
- ◎低所得Ⅱ…住民税非課税世帯の人
- ◎低所得Ⅰ…住民税非課税世帯のうち世帯員全員の所得が一定基準(年金収入80万円以下など)の人
- ◎一般は、上記以外の人

支給額 自己負担限度額を超えた金額を支給します。

ただし、超えた額が500円以下の場合には支給されません。また、医療保険と介護保険で、どちらかの負担額が0円の場合は、支給はありません。

申請 申請は、昨年の7月31日時点に加入していた医療保険者へ。

国保と後期高齢者医療に加入していた人で、対象となる人には通知します。

※通知が届いてから申請してください。1月下旬に通知予定です。

「高額医療・高額介護合算療養費制度」は、申請があつてはじめて、自己負担限度額を超える金額が支給されます。忘れずに申請してください。申請先は、平成25年7月31日(基準日)に加入していた医療保険者となります。

- ①基準日に後期高齢者医療の被保険者 市役所1階保険年金室医療助成担当(3番D窓口)へ
- ②基準日に国民健康保険の被保険者 市役所1階保険年金室国民健康保険担当(3番C窓口)へ
- ③基準日に被用者保険(会社の健康保険・共済組合・協会健保など)の被保険者 ご加入の健康保険担当へ。申請には、市役所1階高齢・障害支援室(5番B窓口)で介護保険自己負担額証明書の交付を受けていただく必要があります。詳しくは、各健康保険組合へお問い合わせください。

※基準となる日に、死亡、生活保護受給、海外転居していた場合は、その喪失日にご加入していた健康保険に申請いただくことになります。

申請に必要なもの ▼印鑑 ▼口座番号が分かるもの
▼健康保険証 ※対象期間中(平成24年8月から平成25年7月)に他市区町村の医療・介護保険や被用者保険に加入していた人は、その保険者から「自己負担額証明書」の交付を受けて申請をしてください。

次の場合は、通知が届かない場合がありますので、ご注意ください。(国保と後期高齢者医療の加入者には、申請について通知します)

次の人は、自己負担限度額一覧表を参考にして、支給の対象となるかどうかご確認ください。

- ☆対象期間(平成24年8月から平成25年7月)に…
- ・市区町村を越える転居をし、加入する保険が変わった人
- ・他の医療保険(制度)から移られた人
- ・医療、介護それぞれで複数の加入保険がある人
- ☆後期高齢者医療制度に加入されている施設入所者で、住所地と介護保険の市町が違う人(介護保険住所地特例者)

災害時要援護者支援制度



2月の相談

記載の電話番号は、問い合わせ先です。開催場所(☎)の連絡先とは限りません。

- 弁護士相談 [2月14日(金)午前10時~午後4時]
- 交通事故相談 [2月20日(金)午後1時~3時15分]
- 行政相談 [2月20日(金)午後1時~3時]
- 司法書士相談 [2月21日(土)午後1時~4時]
- 市民・多重債務相談 ※申込不要 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 人権相談 [2月12日(金)・18日(金) 午後1時30分~4時] ☎ 人権センター ☎ 63-7909
- 介護相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833
◎各地域の「まの保健室」でも相談を実施。詳しくは地域包括支援センターへ
- 障害者福祉相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833
- 年金相談 [2月25日(金) 午前10時~午後2時45分] ☎ アスピー ☎ 059-228-9120
- 女性弁護士法律相談 ※要予約 [2月7日(金) 午前10時~正午、午後1時~3時]
[第1・3週 水・木・金・土曜日 午後2時~7時]
- 女性相談 [第2・4週 水・木・金曜日 午後2時~7時] ☎ 男女共同参画センター ☎ 63-5336
- 男性のための相談 [2月13日(金) 午後7時~9時]
- メンタルヘルス相談 ※要予約 [2月20日(金)午前10時~正午・25日(金)午後1時~5時]
- 若者就職相談 (いっしょサポートステーション) [平日 午前10時~午後4時] ☎ アスピー ☎ 050-3368-0357
- 職業相談 (ハローワークプラザ名張) [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ ふれあい ☎ 63-0900
- 就農相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ※要予約 ☎ 農業支援センター ☎ 63-7625
- 女性相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ※DV相談 ☎ ふれあい相談室 ☎ 63-2515
- 家庭児童相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ ふれあい相談室 ☎ 63-2517
- 育児相談 [火~土曜日 午前9時30分~午後5時 (日・月曜日、祝日は休館)]
☎ こども支援センターかがやき (桔梗が丘西3) ☎ 67-0250
- 母子家庭相談 [平日(水曜以外) 午前10時~午後5時] ☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594
- 子ども相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ ふれあい相談室 ☎ 63-3118
- 不登校相談 [平日 午前8時30分~午後5時] ☎ 適応指導教室(百合が丘西) ☎ 63-7830
- 教育よろず相談 (月~土曜日 午前9時~午後5時) ☎ 教育センター(百合が丘西) ☎ 64-8801
- 青少年悩み相談 [平日 午前9時~午後5時] ☎ 青少年補導センター(百合が丘西) ☎ 63-7867
- 子どもの発達相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ 子ども発達支援センター ☎ 62-1088
- 乳幼児健康相談 [2月12日(金) 午前9時30分~11時受付] ☎ 保健センター ☎ 63-6970
- 食生活・健康相談 [2月4日(金) 午前9時~11時] ※要予約 ☎ 健康支援室 ☎ 63-6970
- こころの健康相談 [2月26日(金) 午後2時~4時] ※要予約 ☎ 伊賀保健所 ☎ 24-8076
- がん・難病相談 [2月15日(金) 午後1時~4時] ☎ 勤労者福祉会館 ☎ 63-5515
- 在宅医療相談 [平日 午前9時~午後5時] ☎ 在宅医療支援センター ☎ 48-7840

15地域 まちづくり仕掛け人

15の地域づくり組織で積極的にまちづくりに取り組む皆さんをリレー形式でご紹介します。

☎ 地域経営室 ☎ 63-7484

赤目まちづくり委員会
梶本 和文 さん



環境美化と人づくりの輪の取組み

わたしは、赤目まちづくり委員会の安全・環境活動部会で地域の環境美化に努めています。観光に訪れた人が「もう一度赤目に行きたいな」と思ってもらうため、駅前周辺や河川沿いの草刈り、清掃を定期的に行っています。また、地域の中には、滝だけではなく、多くの神社・仏閣などの歴史資源があり、これらの資源の整備も進めています。整備することで「赤目にすい所がある」と地域以外の人にももちろん、地域の人も自分たちの住むまちを知ってもらえると思っています。また、草刈りだけの環境美化だけでなく、人の輪を大切にする住みよ

赤目駅前旅のステーション開設

近鉄赤目駅前は、観光地である赤目滝の玄関口です。しかし、駅前周辺には案内所やベンチもない状態でした。まちづくり委員会が何とかできないかと地域振興部会で検討を重ねました。三重交通と近鉄と協議をして、30年来閉ざされた三重交通

い環境づくりに取り組んでいきます。今まで個々に活動していた団体・部会も、一つの輪につなげていこうと老人クラブ協議会や小中学校PTAとも連携し、名張クリーン大作戦にも地域をあげて参加するようになりました。目に見えない人と人とのつながりに価値があると感じています。



旅のステーションとして情報発信

のバス切符売り場内の備品の一部を手作りで改修。昨年11月に赤目の自然・歴史の魅力を発信する旅のステーションを開設しました。そして、バス乗り場の通路には、皆さんに気楽に散策してもらえようと地域内17カ所の名所旧跡の説明とその案内地図も掲示しました。今後は、観光で赤目に訪れた人に「おもてなし」の心で、お迎えしたいと思います。

第19回名張桜まつり(4月12日土開催)！春・桜をイメージした「サブタイトル」を募集

賞品 採用者1人に3,000円分のチケット(桜まつりイベント当日に利用できる金券)
応募 1月27日(金)までに、申込箱(市役所、観光協会、市総合体育館、商工会議所に設置、申込用紙備え付け)へ投函するか、電子メール(sakura@kankou-nabari.jp)に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、サブタイトルを記入の上、ご応募ください。※1人何点でも応募可
☎ 名張桜まつり実行協議会 ☎ 63-0080

未利用間伐材をバイオマス発電の原料として買い取ります

日時 2月8日(土)、3月8日(土) 午前9時~午後4時
場所 マルタピア土場(伊賀市北山)
対象 名張市・伊賀市で伐採された間伐材で、末口直径が6cm以上で長さ2mに切ったもの
※伐採届(写)、自主行動規範、間伐材証明の提出が必要
買取価格 3,500円/㎡ ※市内の間伐材は搬送補助(上限2,500円/㎡)を加算
主催 伊賀地域木質バイオマス利用推進協議会
◎詳しくは、電話で問い合わせ先へ
☎ 県伊賀農林商工環境事務所 森林・林業室 ☎ 24-8142

広告

人生のセレモニーをサポートする冠婚葬祭互助会

経済産業大臣許可互第4048号 前払式特定取引業

株式会社 ヴェルウイング

本社 三重県名張市夏見3228 TEL(0595)62-5885

市長選挙立候補予定者説明会を開催

☎ 名張市選挙管理委員会 ☎ 63-7314

4月24日任期満了に伴う名張市長選挙は、3月30日(日)に告示され、4月6日(日)に投票が行われます。市選挙管理委員会では、この選挙の立候補予定者に対する説明会を開催します。出席をご希望の人は、事前に市選挙管理委員会にご連絡ください。

日時 2月14日(金) 午後1時30分~
場所 市役所3階 304会議室